

平成20年度第1回介護保険運営協議会、第1回地域包括支援センター運営協議会、
第1回地域密着型運営委員会

日 時：平成20年7月29日（火）午後6時～午後7時55分
場 所：福島町役場庁議室

委員区分	委員氏名		出欠	町・事務局	
第1号委員 (保健・医療・福祉 識見委員)	会長	小笠原 実	出席	町 長	村 田 駿
		上 嶋 秀 司	出席	副 町 長	竹 下 泰 弘
		小笠原 愛 子	出席	参 事	鳴 海 清 春
		金 谷 英 昭	出席	総 括 主 査	工 藤 泰
		阿 部 透	出席	主 査	星 野 優 司
第2号委員 (被保険者 代表委員)	副会長	花 田 勇	出席	主 任	石 川 秀 二
		塚 本 謙 也	出席	主 査	三 上 美 穂
		清 水 圭 子	欠席	主任保健師	村 上 啓 子
		堀 繁 子	出席		
		常磐井 美穂子	出席		

議題及び会議概要

1. 第1回介護保険運営協議会

(1) 会長及び副会長の互選について

【事務局から説明】

推薦により 会 長：小笠原 実 委員
副会長：花 田 勇 委員

(2) 平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）決算について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委 員：介護保険事業費について町長より黒字となっていると説明があったが繰越額が黒字と理解してよいか。

事務局：昨年も委員から質問があったと思うが介護の場合は、年度をまたいで会計処理するため平成19年度単年度での判断はできません。平成18年度から繰り越した額と今回の差引額、また、準備基金の取崩し額、また、平成19年度中の精算を翌年度に実施するため翌年度精算額、それらを併せると実際の収支になります。その結果、試算した額は、100万くらいの黒字となっております。

委 員：給付実績については介護予防が増えているのか？

事務局：介護予防事業が平成18年度からスタートし、認定更新されるまで予防の給付費が少なかったのですが、1年間が経過して要介護と要支援（予防）に割り振りされたため、平成18年度に比べると差がでてるように感じられます。

(3) 平成19年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委 員：委託状況について平成18年度に比べて随分増えていますがどうしてか。

事務局：先程も説明があったと思いますが平成18年度から支援に変わった方がいるためにどうしても増えている。

(4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画策定スケジュールについて

【事務局から資料により説明】・・・承認される

(5) その他

町内にある訪問介護事業所ケーサポートが平成20年3月31日をもって介護部門の事業所を廃止したので報告いたします。なお、3月末時点で10名の利用者がおりましたが、全員町内の他の事業所に引き継いでおります。

2. 地域包括支援センター運営協議会

(1) 平成19年度地域包括支援センター業務実績について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：ふれあい教室のT&Gとはなにか？

事務局：TOUCH&GOの略で、3m離れた場所を折り返してどの位の時間がかかるかを図る、日常生活に必要な動作に関する時間のテストである。10秒以内にできればよしとする。

委員：T&Gは何のために実施するのか？

事務局：電話や来客者に対して安全に機敏にできるかを見させていただいている。

委員：基礎筋力が全てだと思うので、筋力アップを考えた体操を取入れたらどうか。

事務局：本年度はイーボールを取入れたバランスをとれるような体操を実施している。

委員：他の町村や北海道内でもそのようなことを実施しているのか？

事務局：渡島西部4町ではそのような体操は実施していない。また、このような事業も実施していないと聞いている。介護予防としてイーボールを使って実施しているのかは分かりませんが、リハビリ教室ですとか一般の方が使って体操しているのはある。

委員：バランス筋力アップということであれば、最近の報告ではバランスを保つために太極拳がいいとされております。是非取り上げていただきたい。町内にはそういうクラブもありますので利用してみてもどうか。

委員：ふれあい教室の効果がどうなっているのかわからないので、地区の対象者が何人なのか出して下さい。

委員：介護家族交流会での家族の話を聞かせていただきたい。

事務局：家族で特に問題を抱えるのは認知症で、悩むケースやサービスを使うのに自分からサービスを利用するだとか、自分一杯一杯で施設に入所させたいが周りの目が気になるかとかというような悩みを抱えている。そういう悩みをみんなで意見を言い合って解消していくケースが結構あります。あと認知症の方はわかってもらえない。お客さんがくると普通だが24時間いると自分は色んなことをいわれる。いろんなことをされる。周りの人はそれを分かってくれないなどの相談もあります。

委員：お客さんがくると昔の話をすると周波数があって話が分かるようになる。

委員：悩むというのは施設サービスですが、在宅サービスもそうなのですか？

事務局：入浴サービスの方もお風呂は自分で入れてあげなければならないとかそう思ってしまい、介護者が体力が無くてもしなければならぬとか思っている。ショートスティを利用するにしても抵抗感があるようである。

町長：周りの人も本人が思っている以上に苦労は分かっていると思うが、介護者が気にしないような体制も今後必要ではないでしょうか。意外と周りの人も理解があるのではないかと思います。

委員：今朝の新聞で厚労省が11月11日を介護の日と制定するとありましたが、介護や認知症についてまだ理解が深くない気がします。家族のためにも理解を深めるためにも介護の日も必要ですね。

(2) 平成19年度地域支援事業実績について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：松前の「ゆずりは」も指定事業所になっているのか？

事務局：入所者があればその都度指定しており、福島町では指定はされていない。

委員：渡島檜山以外でもグループホーム指定となれば指定することになるのか？

事務局：住所を移したくない方が入所となれば指定することになる。

委員：実際には10名だが、先程の家族交流会の中からもかなりの方がいるのではないかと。

委員：現在の申込み状況はどれくらいあるのか？

事務局：町ではおさえていないが陽光園では分かると思う。

委員：陽光園では2名でそのほか相談を受けている方が2名います。

事務局：そのほかのグループホームの待機者については把握しておりません。

申込みはそれぞれのグループホームとなります。

委員：空きがないと入れないので利用者も困りますね。松前の方2名ははじめから入っていた方ですか？

事務局：当初からの入所者です。

委員：グループホームは施設によって料金が違いますよね。

事務局：福島町は施設を再利用しているので料金が安くなっております。

(3) その他

事務局：前回、委員の意見で町内信号の時間が短いのではないかとこの意見を受けました。

その後、町の交通安全の担当者とも話をしたのですがその信号機は3箇所連動しているとのこと。引き続き要望して行きたいと思う。

副町長：また、その信号においては警察で時間調整したばかりで対応できないみたいなので、もう少し時間を掛けて要望していきます。

委員：保育所前で転んだ方もいらっしゃいましたので、将来的には段差の無いような町並みも考えていかなければならないではないかと。